

## 再発癌治療における緩和ケアチーム介入の意義

～症例に学ぶ～

### 産科婦人科

○ 小栗 啓義    山本 寄人    山田るりこ  
前田 長正    深谷 孝夫

### 緩和ケアチーム

北岡 智子    掛田 恭子    近藤 恵子    小松 由香

2007年4月より施行されたがん対策基本法の中で、緩和ケアはがん患者のQOLの維持向上として第16条に定められている。都道府県がん拠点病院となった当院においても緩和ケアチームを組織し、がん患者の支援にあたっている。近年、婦人科癌の分野でも、再発癌において根治はかまわないまでも化学療法により、ADL、QOLを維持し、延命を望める症例が増えている。しかしながら、再発患者は身体的、精神的、社会的、霊的苦痛を抱え、スムーズな治療に移行しえない症例を経験することがある。今回、再発癌患者の治療導入において、緩和ケアチームの介入が有用であったと思われる症例を提示し、その有用性と介入の時期について考察をおこなった。

症例は46歳と28歳の子宮頸癌症例である。両者共に、骨盤内再発に伴う強い疼痛を訴え、疼痛コントロールに苦痛した症例である。疼痛増強の早期より緩和ケアチームによる介入を行うことにより、4ヶ月および15ヶ月経過現在、化学療法を継続し、ADL、QOLを保持するとともに、stable diseaseの状態を維持している。

患者の同意を得た緩和チームの介入は、治療の円滑な導入に寄与し、ADL、QOLを改善する可能性が示唆された。現状では、患者・医療者の認識不足もあり、癌の診断時からの緩和ケア導入は現実的ではないと思われるが、再発時点またはオピオイド導入時点での緩和ケア導入は患者・家族のADL、QOLを改善する可能性があると思われた。

〔平成19年12月15日 第57回日本産婦人科学会高知地方部会学術集会にて発表〕